

IV 雇用保険制度に係る論点に ついて

雇用保険制度に係る論点について

I. 当面の優先課題

1. セーフティネット機能の強化等について

(1) 給付の見直し

- 今後想定される離職者の増加等に備え、セーフティネットに万全を期す観点からの給付の見直しについて

(2) 適用範囲の見直し

- 雇用のセーフティネットとしてカバーする労働者の範囲の見直しについて

(3) 育児休業給付の見直し

- 育児休業給付の暫定措置のあり方について

2. 雇用保険料率について

- 平成21年度の失業等給付に係る雇用保険料率について

※ 平成20年10月30日に決定された追加経済対策において、国民の負担軽減の観点から、雇用保険料率について、平成21年度の1年間に限り0.4%までの幅(現行1.2%)で引き下げることについて検討、結論を得るとされたところ。

- 平成21年度の雇用保険二事業に係る雇用保険料率について

II. その他

- 平成19年1月9日の雇用保険部会報告において「今後の課題」とされた事項(65歳以降への対処等)について